

はじめに

これからの学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることなどが求められます。こうした状況を踏まえ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、新学習指導要領が示されました。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施となります。

育成を目指す資質・能力の明確化、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進、各学校における教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメントの推進といったキーワードのもと、学びの質の向上による確かな学力の育成や道徳教育の充実等による豊かな心や健やかな体の育成等、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、子どもたちの学びをいっそう推進することが求められています。

本県では、平成26年に「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とした「鳥取県教育振興基本計画」を策定し、中・長期的な見通しのもとに、少人数学級を生かした主体的な学びによる学力向上、グローバル化に対応した英語教育の充実、土曜授業等の取組、ICTを活用した教育の充実、ともに生きるための特別支援教育の充実など、様々な教育施策を進めています。

また、「子どもたちは地域の宝、地域の未来」「地域の子どもは地域で育てる」という認識のもと、学校・家庭・地域が互いに連携・協力して子どもの成長を見守るため、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティア、地域や地元企業と連携した教育活動やふるさと教育の充実も進めているところです。

本書「鳥取県学校教育のめざすもの」では、改訂の趣旨に沿って授業実践が円滑に行われるよう、各教科等の改訂のポイントや移行期の実践課題に即した具体的な実践事例を示すとともに、本県学校教育の基本方針や重点事項なども併せて記しました。

各園・学校におかれましては、本書を活用して新学習指導要領等の趣旨について理解を深めるとともに、地域や幼児・児童・生徒の実態に即した学校教育目標のもとに教育課程の編成・実施・改善を進め、教育活動の充実が図られることを願っています。

平成30年3月

鳥取県教育委員会
教育長 山本 仁志